

議事概要		日時	令和6年12月23日（月）
件名	令和6年第3回	場所	牛久市保健センター2階 研修室
	牛久市国民健康保険運営協議会	時間	午後2時00分から午後3時20分
作成年月日	令和6年12月25日（水）	作成者	医療年金課 多田 明紗美
出席者	(出席委員) 杉山繁委員、植田典夫委員、藤田文男委員、村山淳一委員、高野綾子委員、村山憲子委員、藤岡寛委員、寺門祐一委員 (委員13名中8名出席。公益代表、医療機関代表、被保険者代表、各委員1名以上を含む過半数出席により会議成立。)		
	(出席説明員) 保健福祉部長、保健福祉部次長兼医療年金課長、事務局2名 (傍聴) 1名 (順不同・敬称略)		
議事内容	1. 諮問 (1) 牛久市国民健康保険税の税率等の変更について（諮問）		
	会 議 内 容 等		
・牛久市長より諮問書の伝達が行われた。 ・事務局より、国民健康保険税の現状と今後についての報告が行われた。 平成30年度から国民健康保険の運営主体が市から茨城県に広域化したことに伴い、県が国民事業費納付金を徴収するようになった。国民健康保険税は、国民事業費納付金を納付する財源を確保できるよう税率を設定していたが、当市においては、被保険者の方になるべく負担をかけないようにと、国保支払準備基金からの取り崩しや市一般会計からの法定外繰入を行い税額の上昇を抑えてきたが、このままでは、基金枯渇の恐れが予想されるため国保加入者の方が将来にわたり安心して医療を受けられるよう税率・税額の在り方について議論を始めなければいけない現状であることを説明した。 ・事務局からは茨城県から通知のあった「令和7年度国保事業費納付金額（仮算定）」をもとに6つのシミュレーション案を提案し委員の方々の意見を伺った。 ・委員からは「基金の枯渇を考えると、税率改正はやむを得ないと思う」「低所得者の人に対しての配慮を考えた税率改正を考えていきたいと思う」「今まで牛久の保険税率が低かったのはどんな理由があるのか」「各シミュレーション案の間をとった案はできないだろうか」等多くの意見をいただいた。 ・本日中に協議会としての意見を決めて答申はせず、今一度会議を開いて協議し決定することとなった			